② 契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、支出負担行為担当官が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。(詳細は入札説明書)

⑹ 配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺ 契約書作成の要否　要

⑻ 施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑼ 技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。

⑽ ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀ 手続における交渉の有無　無

⒁ 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒂ 詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsukasa Nakaoka, The Obligating Officer Director-General, Deputy Commissioner for Cultural Affairs

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of “exhibition rooms of the National Ainu Museum”

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M. 10 November, 2017

⑸ Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. 26 December, 2017

⑹ Contact point for tender documentation : Agency for Cultural Affairs. 3―2―2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku Tokyo Japan. 100―8959 TEL 03―5253―4111 (Ex. 4785)

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成29年10月11日
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構長　山内　正則

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08

1　業務概要

⑴ 品目分類番号　41、42

⑵ 業務名　高エネルギー加速器研究機構つくばキャンパスＥＳＣＯ事業

⑶ 業務内容　本業務は、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構つくばキャンパス（ＰＦエネルギーセンター　床面積2,280㎡他）のＥＳＣＯ事業に係る業務である。

⑷ ＥＳＣＯ設備の引渡し期限　平成31年１月31日（ＥＳＣＯサービス期間　10年以内）

2　参加資格

次にあげる条件を全て満たしていること。

なお、グループの場合は、グループの少なくとも１社が条件を満たしていること。

⑴ 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵ 応募者は、「高エネルギー加速器研究機構つくばキャンパスＥＳＣＯ事業提案募集要項」（以下、「募集要項」という。）に示す提出書類により、ＥＳＣＯ提案募集要項の内容を十分に遂行できると認められる者であること。

⑶ 不正又は不誠実な行為がないこと。

⑷ 応募者は、各種対策により対象施設のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には保証措置を講じることができる者であること。

⑸ 応募者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量および削減金額を計測・検証することができる者であること。

⑹ 事業役割を担う応募者は、ＥＳＣＯ事業の実績（提案を除く）があること。また、経営等の状況が良好であり、本事業における総事業費を十分に担保できると確認がとれる者であること。

⑺ 設計役割を担う応募者は、平成29・30年度文部科学省競争参加資格の「建築設備関係設計・施工管理業務」の有資格者として登録されていること。

⑻ 事業役割を担う応募者は、平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「Ａ」の等級に格付けされていること。

⑼ 工事役割を担う応募者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項の規定により提案内容に該当する種類の建設工事に係る特定建設業の許可、またはこれに類する許可を受けた者であること。なお、工事役割を担う事業者は、建設業法第26条に基づき監理技術者等を選任すること。

⑽ 工事役割を担う応募者は、平成29・30年度文部科学省競争参加資格の「電気設備工事」において「Ａ」又は「管工事」において「Ａ」の等級に格付けされたものであること。

⑾ 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に競争参加資格の再認定を受けていること。

⑿ 既設設備の設計・施工及び、省エネルギー可能性調査を実施した事業者であっても、本事業における各役割を担う応募者として参加することを妨げない。

3　手続等

⑴ 担当部局　〒305―0801 茨城県つくば市大穂１－１　高エネルギー加速器研究機構　施設部施設企画課工事経理係　電話029―864―5175
メールアドレス：kojishikei@mail.kek.jp

⑵ 募集要項の交付期間及び場所　平成29年10月11日から平成29年10月23日まで、上記⑴に同じ。

⑶ 参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成29年10月23日午後２時まで、上記⑴に持参又は郵送すること。

⑷ ＥＳＣＯ提案書の提出期限、場所及び方法　平成29年12月12日午後２時まで、上記⑴に持参又は郵送すること。

4　その他

⑴ 手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本語通貨に限る。

⑵ 参加表明書及びＥＳＣＯ提案書の作成及び提出に要する費用は、参加表明者及び提案者の負担とする。

⑶ 契約保証金　納付

⑷ 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑸ 手続きにおける交渉の有無　無

⑹ 契約書作成の要否　要